資料６

第２期中期目標についての評価委員会の主な意見

○　救急搬送や紹介率・逆紹介率の徹底による医療連携の推進、地域包括ケアシステムへの貢献など、今後、高齢化の進展に伴い、増加が見込まれる医療需要の全てを市民病院で対応することはできない。新病院への移転後は国循との役割分担を整理し、新たな連携体制を構築する必要がある。

○　新病院での診療科の設置の在り方や新しく整備する医療機器等、地域ニーズにどのように応えていくのかを中期計画や年度計画の中で、市民の期待に応えられるよう記載してもらいたい。

○　大阪府地域医療構想を踏まえ、在宅医療を含めた病診連携を途切れることなく行っていただきたい。

○　在宅医療においては、市民病院だけで全てを担えるものではない。どの部分まで役割を担うのか、できること、できないことを明確にしておかないといけない。

○　今後の疾病予測から、脳梗塞、認知症、心筋梗塞への対応がこれからの課題となってくる。この点について、移転後に隣接する国循との役割を明確にしておかなければオーバーラップするため、よく検討していただきたい。

○　どの部分に力点を置いて、市民病院の強みを発揮していくのか、これに留意し、中期計画で示してもらいたい。

○　大阪府では第７次保健医療計画を検討されているので、当該保健医療計画を踏まえつつ、中期計画を作成していかなければならない。